

剰余金処分計算書

(単位：円)

項 目	金 額	
I 当期末処分剰余金		<u>511,849,013</u>
1. 社会貢献基金取崩額	<u>6,007,564</u>	<u>517,856,577</u>
II 剰余金処分額		
1. 法定準備金	200,000,000	
2. 出資配当金	22,253,444	
3. 任意積立金		
(1) 施設積立金	75,242,404	
(2) 資産再評価等積立金	54,031,652	
(3) 社会貢献積立金	50,000,000	
(4) 環境対策積立金	<u>6,380,938</u>	<u>407,908,438</u>
III 次期繰越剰余金		<u>109,948,139</u>

I 任意積立金取崩について

社会福祉活動等の推進を目的とした「社会貢献基金」については、従来の運用を変更するために全額取崩します。今後、経営に影響されることなく社会貢献活動の継続性をより担保することを目指し、新たに「社会貢献積立金」を創設します。

II 剰余金処分について

1. 法定準備金

将来の経営安定のため、出資金総額の2分の1の金額まで当期剰余金の10分の1以上を積み立てることが、生協法第51条の4および定款で定められています。2019年3月20日現在の出資総額は約75億9057万円で、その2分の1は約37億9528万円となります。今期2億円を積み増し、累計で約22億6722万円とします。

2. 出資配当金

出資配当金は、2019年3月20日現在組合員で総代会の開催日まで在籍する方を対象にします。出資配当率は0.3%とします。

なお、出資配当金からは20.42%の源泉税（復興特別所得税を含む）が控除されます。

※出資配当金の計算は、年間平均出資額×出資配当率で計算します。出資配当金の具体的な支払い方法は、出資金振替で実施します。

3. 任意積立金

(1) 施設積立金

施設の開設、閉鎖、増改築等に備える積立金として7524万円を積み立てます。累計で5億円とします。

(2) 資産再評価等積立金

減損会計などの会計基準等に対応する積立金として5403万円を積み立てます。累計で4億円とします。

(3) 社会貢献積立金

中長期的に災害時の活動、NPO法人、福祉活動等への支援や助成等の社会貢献を行うための資金として5000万円を積み立てます。

(4) 環境対策積立金

環境負荷軽減施策等に関わる費用に対応する積立金として積み立てます。累計で2000万円とします。

III 次期繰越剰余金について

生協法第51条の4で定めている教育事業繰越金は、当期剰余金の5%以上を次期繰越剰余金に含めて繰り越します。今期の教育事業繰越金は2000万円とします。